

令和8年度コミュニティセンター治田東職員を募集します

1. 職 種 栗東市パートタイム会計年度任用職員
2. 募集人数 センター長 1名
副センター長 1名
センター員 1名
3. 雇用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日
(但し、条件付採用期間1月間あり)
4. 勤務日時 8時30分～17時15分内でのシフト勤務
※勤務時間・シフト勤務については、変更する場合があります。
1日7時間30分(休憩時間60分)
週37時間30分 勤務 週5日勤務
勤務を要しない日は、毎土・日曜日、国民の祝日、年末年始(12/29～1/3)
※ただし、会議や行事の開催など、業務により、平日夜間・土・日・祝日勤務となる場合があります。(その場合は、割振りによる勤務対応とし、振替日の指定による休暇の取得を原則とします。)
5. 仕事内容 企画・運営・事務処理など
①地域コミュニティ活動(まちづくり活動)業務
②コミュニティセンター管理運営団体事務局業務
③地域自治組織(地域振興協議会等)業務
④地域活動団体の相談業務等
⑤市の委託業務等
⑥広報誌等作成(ホームページなどを活用した情報発信も含む)
6. 報 酬 センター長 234,219円/月額(地域手当含む)
副センター長 219,483円/月額(地域手当含む)
センター員 204,641円/月額(地域手当含む)
※報酬(地域手当含む)については変動する場合があります。
7. 手 当 等 賞与、通勤費、有給休暇 等
8. 加入保険等 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
9. 就労場所 コミュニティセンター治田東(栗東市安養寺205番地)(敷地内禁煙)
10. 応募要件 ・パソコン操作(エクセル・ワード 等)
・普通運転免許(AT限定可)
・以下の人は応募することはできません。
○国より委嘱を受けた委員の人
○自治会長、栗東市非常勤特別職(月額)
○地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人

11. 選考方法 地域と市の合同による面接試験を行います。
仕事内容上、地域と連携して業務にあたっていただく必要があることから、面接当日は地域選出のコミュニティセンター管理運営団体役員等も面接官として同席します。併せて、パソコン操作の実技試験を実施します。ご提出いただいた履歴書等についても面接官全員にて共有させていただきます。
12. 受付期間 1月19日～2月5日（9時～17時）
13. 提出書類 履歴書（栗東市指定様式またはJIS規格）
14. 受付先 ・郵送の場合（朱書きで履歴書在中と記載のこと）
コミュニティセンター治田東管理運営団体
管理運営団体長 五十嵐 喜一 宛
住所 〒520-3015 栗東市安養寺 205 番地
・履歴書持参の場合は、封書に朱書きで履歴書在中と記載の上、コミュニティセンター治田東センター長へ提出ください。
・選考日等詳細事項については応募者に後日連絡します。
15. 問合せ先 詳細については、コミュニティセンター治田東管理運営団体（事務局：コミュニティセンター治田東（TEL:077-554-6110）までお尋ねください。
16. その他 市内各コミュニティセンターにて令和8年度コミュニティセンター職員を募集しております。他学区のコミュニティセンターなら働いても良いかもと思われましたら、応募したい各コミュニティセンターまで職員募集についてお尋ねください。

地方公務員法（抜粋）
（欠格条項）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者